

2012年3月 日

自由法曹団兵庫県支部

支部長 佐伯雄三

公開学習会（どなたでも参加可能です）

団支部例会のご案内

（大阪問題・尼崎市「日の丸条例」問題）

現在、大阪では、橋下氏（維新の会）のもとで、府の日の丸君が代条例制定による教職員への起立斉唱強制、卒業式での教職員口元調査、不起立・不斉唱教員に対する処分問題等、見過ごすことの出来ない諸問題が生じ、連日のように報道されています。

とはいえ、大阪の事態は「対岸の火事」とっておられませんか？実は、同様の問題は、私達の兵庫県でも生じているのです。

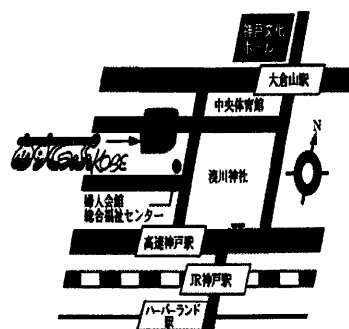
今年の2月20日、尼崎市議会の定例会に、議会の最大会派「新政会」から「尼崎市国旗の掲揚に関する条例」（「日の丸条例」）案が提出されました。この条例案は、すべての市立学校及び市の施設に、執務時間中の国旗掲揚を義務づけるものです。なお、当該条例案は、現在は継続審議となっています。

この条例案を巡る問題について、所属委員会で条例案を検討された尼崎市議会議員早川進さんにお話し頂きます。また、大阪の事態については、大阪弁護士会こどもの権利委員会等で活躍し、大阪の教育問題に精通しておられる団大阪支部所属の藤木邦顕団員にお話し頂きます。

現場で活動しておられるお二人のお話を聞くことで、この問題についての理解を深める機会にして頂ければと存じます。

記

日時 4月25日（水）午後6時～
場所 アステップ神戸セミナー4号室
講師 早川進さん（尼崎市議会議員）
藤木邦顕さん（弁護士・自由法曹団大阪支部団員）



参加費 無料